

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月21日
【事業年度】	第23期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 明弘
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 秦 真一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 秦 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	3,101,961	2,735,333	1,833,733	1,590,642	1,662,556
経常利益又は経常損失() (千円)	114,756	6,150	163,193	121,366	235,450
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	300,595	49,218	391,850	133,273	663,938
包括利益 (千円)	303,818	43,968	381,606	120,708	688,325
純資産額 (千円)	3,038,227	2,994,259	2,582,697	2,715,055	1,989,299
総資産額 (千円)	4,618,424	4,243,260	3,774,255	3,868,438	3,318,833
1株当たり純資産額 (円)	304.06	298.18	255.13	269.51	193.18
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	32.14	5.26	41.87	14.24	70.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.6	65.8	63.3	65.2	54.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	5.4	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	21.13	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,566	284,214	85,093	406,599	104,935
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,174	6,140	283,065	220,072	34,917
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	190,791	300,000	27,622	19,152	60,536
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,899,586	2,877,660	2,537,123	2,704,498	2,695,016
従業員数 (人)	128	103	106	91	97
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(11)	(7)	(8)	(10)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、下記の理由により記載しておりません。

第19期：潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため。

第20期から第23期：潜在株式が存在しないため。

2. 自己資本利益率及び株価収益率については、第19期から第21期及び第23期は親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,532,481	1,349,113	969,001	1,254,234	1,339,802
経常利益又は経常損失 (千円)	150,153	13,901	101,694	124,229	195,153
当期純利益又は当期純損失 (千円)	297,568	75,853	420,849	131,269	620,084
資本金 (千円)	733,979	733,979	733,979	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	9,504,200	9,504,200	9,504,200	9,504,200	9,504,200
純資産額 (千円)	2,669,330	2,587,650	2,155,825	2,287,910	1,617,503
総資産額 (千円)	4,016,186	3,568,965	3,153,727	3,357,042	2,838,196
1株当たり純資産額 (円)	285.25	276.53	230.38	244.49	172.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	3.00 (-)	- (-)	4.00 (-)	3.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	31.82	8.11	44.97	14.03	66.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	72.5	68.4	68.2	57.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	5.9	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	21.46	-
配当性向 (%)	-	-	-	28.5	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	95 (3)	75 (4)	79 (2)	74 (2)	74 (5)
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	86.5 (95.0)	46.1 (85.9)	59.1 (122.1)	45.7 (124.6)	40.2 (131.8)
最高株価 (円)	784	614	495	493	305
最低株価 (円)	406	230	275	266	200

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、下記の理由により記載しておりません。

第19期：潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため。

第20期から第23期：潜在株式が存在しないため。

- 自己資本利益率及び株価収益率については、第19期から第21期及び第23期は当期純損失のため記載しておりません。
- 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
2000年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムL S Iの設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
2000年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注
2001年3月	携帯電話用音源I P販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
2005年1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）と音源の利用許諾契約を締結
2005年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2006年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）と業務・資本提携契約を締結
2006年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結
2007年5月	株式会社A T R - L a n g（株式会社A T R - T r e kに商号変更）に資本参加し子会社化
2007年11月	音声認識フロントエンドが株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に搭載 音声認識バックエンド（認識サーバー）を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）向け携帯電話に提供開始 子会社の株式会社A T R - T r e kが音声翻訳サービスを開始
2009年11月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 新大阪プライムタワーに移転
2011年4月	イズ株式会社（株式会社ライトポケットに商号変更、以下同じ）の株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社スーパーワンを子会社化（2012年4月にイズ株式会社を完全子会社化、2012年6月にイズ株式会社が保有する株式会社スーパーワンの株式を当社が取得）C R Mソリューション事業を開始（株式会社ライトポケットは2015年4月に吸収合併）
2012年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現社名：株式会社NTTドコモ）が提供するスマートフォン向け音声エージェント機能「しゃべってコンシェル」に音声認識エンジンを提供
2014年10月	株式会社メディア総合研究所の株式を取得し、同社を子会社化
2014年10月	翻訳事業の合併会社である株式会社みらい翻訳を設立
2016年8月	株式会社アドホックの事業を吸収分割の方法により承継
2016年8月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年7月	メディアジャパン株式会社の株式を取得し、同社及びその子会社であるメディアジャパンエージェンシー株式会社を子会社化
2017年10月	株式会社みらい翻訳の全株式を譲渡
2017年11月	株式会社メディア総合研究所の全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除外
2018年9月	グローリー株式会社と資本業務提携契約を締結
2019年7月	プロモーション事業を事業譲渡により売却
2021年8月	メディアジャパンエージェンシー株式会社の全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除外
2022年3月	資本金の額733,979千円から100,000千円に減少させ、633,979千円をその他資本剰余金へ振替
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2023年5月	株式会社エーアイと資本業務提携契約を締結
2023年6月	株式会社エーアイによる当社株式に対する公開買付けの結果、当社の主要株主である筆頭株主が株式会社エーアイに異動

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社より構成されております。

当社グループの事業セグメントは、「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」「映像制作事業」「その他事業」の4つに区分しております。

なお、当連結会計年度の期首から報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発・ライセンス事業」「映像制作・メディア事業」「その他事業」の3区分から、「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」「映像制作事業」「その他事業」の4区分に変更しております。

これにより、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に含まれていた「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」を独立の報告セグメントとし、従来「システム開発事業分野」と呼称しておりました株式会社スーパーワンの事業を「その他事業」に含めております。また、より事業活動の内容に沿う名称に、報告セグメントの名称の変更を行っております。

(1) 音声認識事業

音声認識技術の開発及び製品(vGate ASR)の販売

- ・サーバ型音声認識(DSR)
- ・ローカル型音声認識(LSR)
- ・各種音声認識モデル

音声認識関連技術の開発及び販売

- ・音声認識モデル自動作成システム
- ・発話検知システム
- ・ノイズキャンセラ、エコーキャンセラ

声認証技術の開発及び製品(vGate Authentication)の販売

音声認識要素技術開発(株式会社ATR-Trek)

多言語音声翻訳技術の開発

(2) デジタルマーケティング事業

CRMシステム(顧客管理システム)Visionaryの開発及び販売

- ・Visionary Cloudの開発及び販売
- ・Visionaryの開発・カスタマイズ及び販売

(3) 映像制作事業

- ・テレビ番組や企業のプロモーション用等の映像制作(メディアジャパン株式会社)
- ・テレビ局への映像制作スタッフの人材派遣

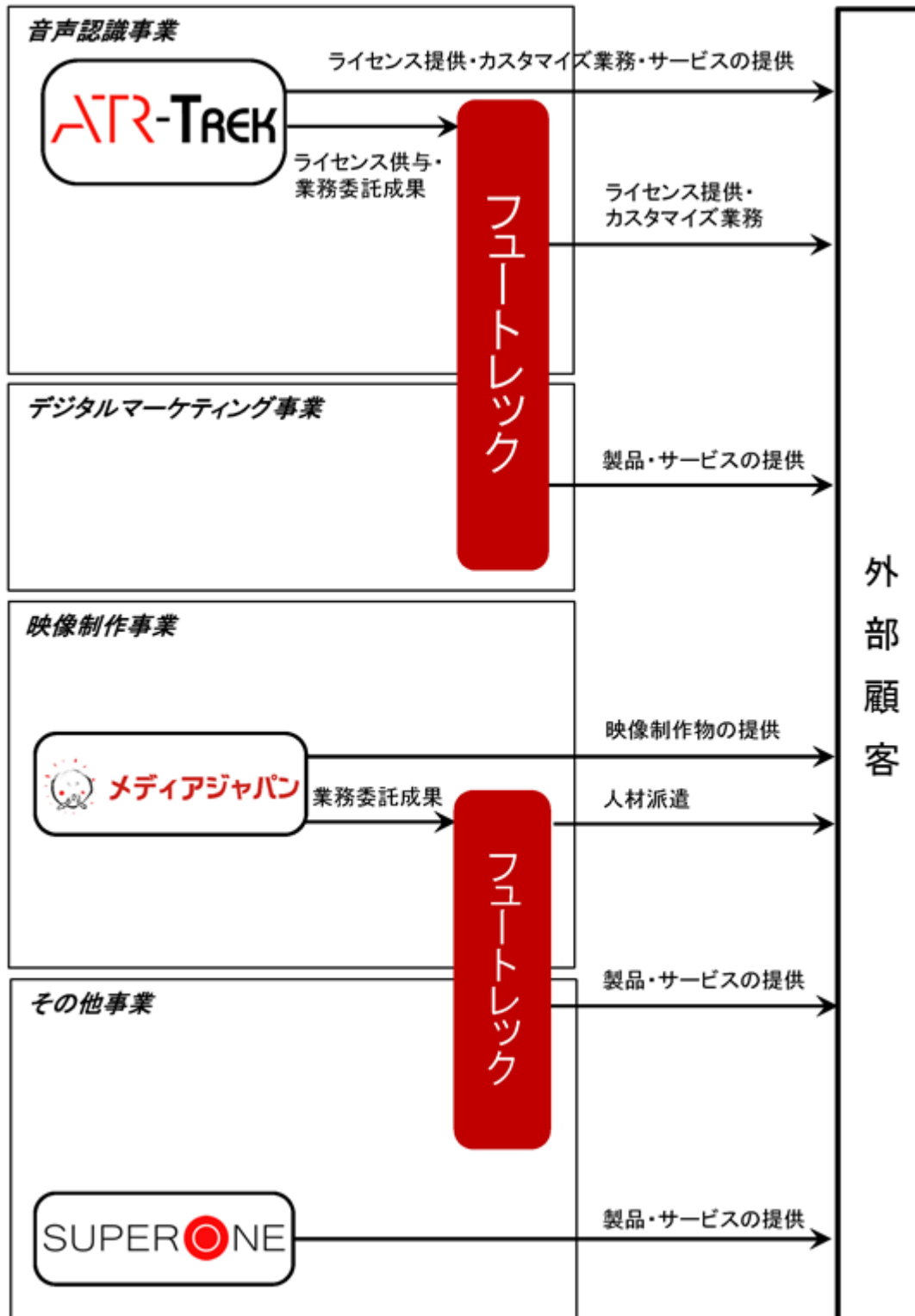
(4) その他事業

- ・デジタル教科書及び教材に関連するアプリ等受託開発(株式会社スーパーワン)
- ・メモリーカードへのコンテンツ書込み業務の請負

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(2023年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)ATR-Trek (注)2	大阪市 淀川区	60	音声認識・音声翻 訳関連技術の開発	66.0	・業務委託契約に基づくソフト ウェアの開発・使用権許諾契 約書に基づく使用権許諾 ・当社役員及び従業員が役員を 兼任 3名
株)スーパーワン (注)2	東京都 新宿区	25	デジタル教科書及 び教材に関連する アプリ等受託開発	92.5	・アプリケーション設計開発委 託 ・当社役員及び従業員が役員を 兼任 4名 ・資金の貸付
メディアジャパン株) (注)2	名古屋市 中区	35	テレビ番組やその 他の映像制作	100.0	・当社役員及び従業員が役員を 兼任 4名
(その他の関係会社) グローリー株) (注)1	兵庫県 姫路市	12,892	通貨処理機、情報 処理機及び通貨端 末機器、自動販売 機、自動サービス 機器などの開発・ 製造・販売・メン テナンス	被所有 40.5	・個体認証技術等に係る新たな ソリューションの創出と提供 ・役員の兼任 3名

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
音声認識事業	29	(5)
デジタルマーケティング事業	32	(0)
映像制作事業	14	(2)
その他事業	5	(2)
全社(共通)	17	(0)
合計	97	(10)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74 (5)	45.9	9.2	6,325,690

セグメントの名称	従業員数(人)	
音声認識事業	23	(4)
デジタルマーケティング事業	32	(0)
映像制作事業	1	(1)
その他事業	1	(0)
全社(共通)	17	(0)
合計	74	(5)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

		当事業年度			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
5.6	0.0	62.5	63.2	70.2	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. パート労働者については労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求め、継続的に発展する会社を目指す。」を経営理念としております。当社の考える、柔軟とは「過去に捉われず」、商品とは「様々な商品の形態」を、継続的には「毎年着実に」と、考えております。この経営理念のもと、当社グループは、LSI設計会社からスタートし、ソフトウェアの開発から各種サービス事業への展開、M & A等により、事業内容を変化させながらグループを運営してまいりました。

より楽しく(Fun)・便利(Useful)・簡単(Easy)で豊かな生活の実現に貢献したい。これが私たちグループの願いであり使命と考えております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」に経営資源を集中させるとした経営方針のもと、事業拡大に努めてまいります。

2024年3月期も、当社コア事業セグメント「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」を核とした事業経営を行ってまいります。

音声認識事業においては、2023年3月期は、音声収録に関する受託業務が増加しましたため、売上高が増加いたしました。しかしながら、同受託業務に伴う外注費の増加等によりセグメント利益への影響は微増にとどまり、セグメント利益は赤字となりました。2024年3月期は、引き続き音声収録に関する受託業務の受注獲得に注力するとともに、作業効率化ツールのさらなる改善、機能拡張による同業務の作業時間の短縮及び外注費の削減を実施し、利益率の向上を図ります。また、既存の音声認識製品の性能改善に取り組むとともに、効果的な営業活動を実施し、新規ライセンスの増加を目指します。

また、当社は株式会社エーアイと資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約に基づき、下記音声認識事業のシナジー実現に向け活動してまいります。

- (a) 当社の音声認識技術とエーアイの音声合成技術を組み合わせた音声対話AIソリューションの実現
- (b) 両社の顧客に対し両社が保有する音声関連商材のクロスセルを実施、情報の共有による営業における費用対効果の最大化等営業連携の強化
- (c) 両社のエンジニアによる情報交換、人的交流の推進による技術力の向上

デジタルマーケティング事業においては、デジタルマーケティング関連市場での事業拡大を目指し、新商品であるVisionary Cloudを主力商品とすべく、CDP等の機能追加開発投資を継続します。また並行して、Visionary Cloudの新規採用に向けた営業活動及び、既存顧客の改善要望に対応し売上高の増加を図ります。

「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」以外の事業セグメントについては、受注案件の精査及び業務の効率化等の施策により、利益の最大化を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、豊かで快適な生活を提供するサービス・商品を開発し続ける考えであります。そのために必要となる研究開発を実行しうる利益の確保に努めてまいります。

当社グループが目標とする経営指標は、「売上高営業利益率」及び「1株当たり当期純利益」と考えております。企業の本業での収益を測る経営指標である売上高営業利益率を高めていくことが、収益力のある企業形成に不可欠であると考えております。そのために高付加価値商品の開発及び高収益なビジネスモデルの構築に努めてまいります。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外からの入国制限の段階的な緩和を受け、社会経済活動の正常化が徐々に進みました。しかし一方で、不安定な国際情勢を背景に、エネルギー・原材料価格の高騰、急速な円安等が重なり物価が上昇するなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社グループでは、当社を取り巻く経営環境を考慮して事業の拡大を実現するうえで、下記の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

音声認識事業

当社グループの音声認識事業は、AI技術の急速な進歩に伴い、音声認識技術だけでなく自然言語処理技術など周辺技術の飛躍的な性能向上もあり、利用用途は更に拡大すると考えられます。そして、その市場には大手グローバル企業を始めとした競合が存在しております。当社では、最新の技術を取り入れつつ、商品の開発・改善を進めるとともに、パートナー企業等との連携強化により、特色ある新たな製品やサービスの創出に注力してまいります。

デジタルマーケティング事業

当社のデジタルマーケティング事業は、ECサイトとリアル店舗との関連強化及び顧客データの効果的活用等、デジタルトランスフォーメーション推進の時流により、市場は更に拡大するものと考えられます。当社では同事業の拡大を目的として、開発投資を行い、新商品「Visionary Cloud」の追加機能開発を進めておりますが、競合他社も機能改善に取り組んでいます。当社では、お客様の要望と市場の動向を的確に把握し、「Visionary Cloud」を競合先商品に対して競争力の高い商品として、多くのお客様に提供できる体制の構築を早期に実現できるよう努めてまいります。

人材の育成と確保

当社グループの音声認識・デジタルマーケティング事業を含むソフトウェア業界は、常に先進的な技術を取り入れ、技術開発を継続するために、専門的な知識を有する技術者の確保が重要です。しかし、近年ソフトウェア業界のみならず多くの分野でIT技術者が需要に対して不足している状況です。当社ではこのような状況においても、組織および個人の目標や就業条件を設定し、テレワークの定着等一人ひとりがライフスタイルに合った勤務形態を選択できる環境を整えることによりモチベーション向上を図り、優秀な技術者の獲得および社員の育成に注力してまいります。

内部統制システム

当社グループの継続的發展と企業価値の向上には、有効な内部統制システムとその適切な運用が不可欠と認識しております。当社では、内部統制基本方針に基づき、内部統制委員会での定期的なモニタリングの実施と課題への対応や全役職員に対するコンプライアンス教育等を継続して実施しております。今後も当社グループは、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図り、内部統制システムの強化およびその運用の更なる徹底に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社の経営理念「社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」と、社名FueTrek（フュートレック）に込められた、Fun（楽しく）・Useful（便利）・Easy（簡単）な商品を追求して社会に貢献したい、という思いの実現のためには、サステナビリティが重要な経営課題であると考えております。そのため、サステナビリティの推進をより一層強化するため「サステナビリティ委員会」を設置しております。同委員会は、代表取締役社長を委員長として、年2回その他必要に応じて開催いたします。構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）等であり、委員長により選任されます。同委員会が必要と認めた場合、委員以外の者を出席させ報告と意見を求めています。

同委員会は以下の事項について審議し、取締役会に対して報告並びに決議事項を上程しております。

- サステナビリティに関する基本方針や基準、規則及び手続き等の制定・変更・廃止
- サステナビリティに関する進捗管理や評価、個別施策の審議
- その他サステナビリティに関する経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

上記、ガバナンス及びリスク管理を通じて「人材・職場環境」、「事業と技術革新」、「社内環境・会社運営」 「ガバナンス」を重要なサステナビリティ項目として識別しております。

(2) 戦略

重要なサステナビリティ項目のうち、「人材・職場環境」、「事業と技術革新」について当社の企業価値、業績等に与える影響度が重要であると判断しており、これらの項目に対する戦略としての当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は以下のとおりであります。

当社グループは、新商品の開発及び追加機能開発等を進めることにより、将来の競争優位・差別化を図るべく、知的財産の維持・強化を推進しております。そのためには、専門的な知識を有する優秀な技術者の獲得及び社員の育成が重要であると認識しております。

組織及び個人の目標や就業条件を設定し、テレワークの定着等従業員一人ひとりがライフスタイルに合った勤務形態を選択できる環境を整えることにより、優秀な技術者の獲得及び従業員の育成に注力し、採用においては性別、国籍等にはとらわれず、その能力や成果に応じた人事評価に基づいた人材登用を実施しており、女性の管理職への登用も積極的に行うなど、人材確保や人材育成の強化のため人的資本への投資を行っております。

(3) 指標及び目標

当社は、上記(2)戦略で記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、当社においては関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標(注)	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	10%	5.6%
採用者(正規雇用)に占める女性の割合	2025年12月までに25%	0.0%
就業時間に占めるテレワークの割合	-	64.5%

(注)管理職に占める女性労働者の割合について、設定した目標の達成時期については検討中であります。また、就業時間に占めるテレワークの割合については、業務効率と従業員の働きやすさの観点から、最適な割合を検討してまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

(1) 技術動向について

当社グループの音声認識事業は、AIの実用化の世界規模で技術開発が活発に行われている分野です。また当社のデジタルマーケティング事業ではマイクロサービスアーキテクチャによる自社商品の開発を継続して行っております。当社グループでは、これら事業に対して新しい技術の自社開発や市場からの導入、技術力向上に有効な協業などの対策を講じております。しかし画期的な技術やサービスが急速に拡大した場合、技術の方向性によっては、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術・製品開発について

当社グループでは、音声認識事業においては、開発活動等によって各種環境下での音声認識率の向上や声による認証等の普及に努めていく方針ではあります。開発状況によっては研究開発等の費用が非常に高額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性、また事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。またデジタルマーケティング事業においては、更なる売上高、利益の向上を目指して新商品を継続して開発しておりますが、想定した期間、予算で開発が完了できない場合や仕様通りの性能が得られない可能性があります。このような場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループにおける各事業、製品においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、製品においては独自技術の開発や他社との協業等により差別化を図っております。経営面ではビジネスモデルの工夫により差別化を図っております。しかしながら、既存の事業者または新規参入の事業者との競合によって、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新しい製品やサービスの開発の際には調査を行い、また、必要に応じて先行特許調査を依頼し、弁護士の助言を得ながら製品の開発、ライセンスを実施しておりますが、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があります。当社グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 品質管理について

当社グループは、特にソフトウェア開発に関しては、開発管理規程に基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、バグ等の不具合の発生を完全に防止することはできません。当連結会計年度末において当社グループの責任による不具合の発生により、顧客の事業に影響を与えるような大きな事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、不具合収束にかかる費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制/人材について

当社グループは、各業務において精通した従業員を配置し組織構成しております。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案・進捗をつかさどる役員を含む管理職とスキルを有する技術者が必要であります。グループ運営力を拡大・強化し、成長を遂げていくために、必要とされる人材の確保と育成を積極的に進めてまいりますが、昨今のあらゆる分野でソフトウェアエンジニアの需要が増えている中、求める人材の採用が進まなかった場合は、当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

(7) 企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等により当社グループの増強を進めてまいります。前述の施策については十分な事前調査及び検討を実施してまいります。それらの事業が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに情報セキュリティ対策規程を制定し、顧客情報を含む社内の情報資産の管理・システム運営を徹底しており、プライバシーマークも取得しております。しかし、想定外の事態により情報資産が流出する可能性はゼロではなく、流出が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

当社では、月1回開催される内部統制委員会での内部統制状況の点検を行い、さらに年2回開催される全社員が出席する全体会議を中心としてコンプライアンスについての教育を行っております。また、内部監査によりグループ内での内部統制システムの継続的な強化を図っております。このようにグループ一丸となり法令遵守を徹底してまいります。予測できない法令等への抵触や不正行為が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 音声認識事業における契約について

当社グループの音声認識事業においては、NTTテクノクロス株式会社、株式会社ATR-Promotions、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)より音声認識に関するソフトウェア等の使用許諾を受けております。各社とはパートナーとして確固たる関係を築いておりますが、契約取消に抵触するような重大な違反等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等の発生に関するリスクについて

当社グループは、グループ各社の本社を、大阪市、名古屋、東京都と分散しております。加えて、テレワークを推奨し、オフィス以外の場所でも業務が可能な環境の整備を進めておりますが、大規模な自然災害や、今般の新型コロナウイルス感染症のように広範囲に影響を及ぼす事象が長期間発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外からの入国制限の段階的な緩和を受け、社会経済活動の正常化が徐々に進みました。しかし一方で、不安定な国際情勢を背景に、エネルギー・原材料価格の高騰、急速な円安等が重なり物価が上昇するなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

このような環境のなか、当社グループは、音声認識事業とデジタルマーケティング事業を中核事業とし、各事業の更なる強化に努めました。

音声認識事業におきましては、他社との差別化を図るための音声認識技術の機能向上と声認証関連技術の開発をいくつか、拡販活動を継続してまいりました。

結果として、当社の声認証技術や、音声認識技術・音声認識モデル自動作成システム等が新たに採用されましたが、これらの新規ライセンス案件は業績に貢献するまでには至りませんでした。同事業においては、音声収録に関する受託業務が増加したことにより、期初の計画よりも売上高は増加いたしました。同受託業務にかかる外注費の増加等により、利益への影響は微増にとどまりました。また、音のAI検査・識別（異音検知技術）は、複数の会社と協業してその効果を確認しながら、事業化に向けた取り組みを継続しております。

デジタルマーケティング事業におきましては、自社商品であるVisionaryをご採用いただいているお客様へのサービスの継続や、カスタマイズのご要望に対応すると共に、新商品であるVisionary Cloudの追加機能開発及び拡販準備を進めました。前連結会計年度は、Visionary Cloudの大型案件の売上が計上されましたが、当連結会計年度においては同様の大型案件がないことに加え、Visionary Cloudの研究開発投資を行ったことにより、前連結会計年度と比較して売上高及びセグメント利益は大きく減少いたしました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は次のとおりであります。

項目	第22期実績 2022年3月期 (千円)	第23期実績 2023年3月期 (千円)	比較増減	
			金額(千円)	増減率(%)
売上高	1,590,642	1,662,556	71,913	4.5
営業損益	122,897	253,323	376,200	-
経常損益	121,366	235,450	356,816	-
親会社株主に帰属する 当期純損益	133,273	663,938	797,212	-

当連結会計年度における経営成績といたしまして、売上高は1,662,566千円（前連結会計年度比4.5%増）、経常損失は235,450千円（前連結会計年度は経常利益121,366千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は663,938千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益133,273千円）となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

セグメントの名称	第22期実績 2022年3月期 (千円)	第23期実績 2023年3月期 (千円)	比較増減	
			金額(千円)	増減率(%)
音声認識事業	508,495	822,960	314,464	61.8
デジタルマーケティング事業	747,600	518,492	229,108	30.6
映像制作事業	244,880	185,914	58,966	24.1
その他事業	89,666	135,189	45,523	50.8
売上高合計	1,590,642	1,662,556	71,913	4.5

なお、当連結会計年度の期首から報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発・ライセンス事業」「映像制作・メディア事業」及び「その他事業」の3区分から、「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」「映像制作事業」及び「その他事業」の4区分に変更いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。このため、前連結会計年度のセグメント情報を変更後のセグメントに組替えて記載し、セグメントごとの比較増減につきましても変更後の報告セグメント区分・名称により記載しております。

1. 音声認識事業

売上高は822,960千円(前連結会計年度比61.8%増)、営業損失は73,211千円(前連結会計年度は営業損失99,819千円)となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高は主に音声収録に関する受託業務が増加したことにより、増加いたしました。同受託業務にかかる外注費の増加等により、営業損失は微減となりました。

2. デジタルマーケティング事業

売上高は518,492千円(前連結会計年度比30.6%減)、営業損失は228,016千円(前連結会計年度は営業利益199,166千円)となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高は主にVisionary Cloudのライセンス提供に係る売上高が減少したことにより、減少いたしました。また、売上高の減少に加えVisionary Cloudの研究開発費の増加等により、営業損失が増加いたしました。

3. 映像制作事業

売上高は185,914千円(前連結会計年度比24.1%減)、営業損失は2,312千円(前連結会計年度は営業利益1,839千円)となりました。

前連結会計年度と比較し、売上高が減少し営業損失が増加している主な要因は、2021年8月にメディアジャパンエージェンシー株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

4. その他事業

売上高は135,189千円(前連結会計年度比50.8%増)、営業利益は50,216千円(前連結会計年度比131.3%増)となりました。

主に連結子会社である株式会社スーパーワンにおいて、利益率の高い受託案件の受注により売上高、営業利益ともに増加いたしました。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ549,604千円減少し、3,318,833千円となりました。総資産の内訳は、流動資産が3,200,022千円(前連結会計年度末比32,126千円増)、固定資産が118,811千円(同581,730千円減)であります。流動資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加90,518千円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加51,147千円、有価証券の減少100,000千円、流動資産のその他の減少9,314千円によるものであり、固定資産の主な変動要因は、有形固定資産の減少28,954千円、無形固定資産の減少465,419千円、投資有価証券の減少84,981千円によるものであります。

(負債の部)

負債の部では、流動負債が1,248,856千円(同181,274千円増)、固定負債が80,677千円(同5,122千円減)となりました。流動負債の主な変動要因は、買掛金の増加110,573千円、短期借入金の増加800,000千円、1年内返済予定の長期借入金の減少696,500千円であり、固定負債の主な変動要因は、長期借入金の減少5,900千円によるものであります。

(純資産の部)

純資産の部では、利益剰余金の減少701,369千円等により1,989,299千円(同725,756千円減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9,481千円減少し、当連結会計年度末には2,695,016千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は104,935千円(前連結会計年度は得られた資金406,599千円)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失665,811千円及び非現金支出費用の減価償却費127,397千円、減損損失399,488千円、売上債権の増加額51,147千円、仕入債務の増加額110,573千円、未払消費税の減少額46,215千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は34,917千円(前連結会計年度は使用した資金220,072千円)となりました。

これは主に、投資事業組合からの分配による収入69,140千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は60,536千円(前連結会計年度は使用した資金19,152千円)となりました。

これは主に、短期借入れによる収入900,000千円、長期借入金の返済による支出702,400千円、配当金の支払額37,063千円によるものであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

仕入実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 材料仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
音声認識事業	-	-
デジタルマーケティング事業	-	-
映像制作事業	-	-
その他事業	486	260.0
合計	486	45.7

b. その他仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
音声認識事業	460,591	326.9
デジタルマーケティング事業	241,446	88.7
映像制作事業	54,670	81.3
その他事業	20,522	165.2
合計	777,230	157.7

- (注) 1. その他仕入には、支払ライセンス料・委託設計料・レンタルサーバー料・外注費が含まれております。
2. 音声認識事業及びデジタルマーケティング事業におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。

受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
音声認識事業	770,825	166.1	4,920	28.7
デジタルマーケティング事業	369,629	63.9	25,330	190.7
映像制作事業	176,171	76.1	777	7.4
その他事業	143,670	162.1	10,079	630.5
合計	1,460,295	107.1	41,107	96.6

(注) 1. 受注高及び受注残高には、ランニングロイヤルティは含まれておりません。

2. 上記の金額は、販売価格によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
音声認識事業	822,960	161.8
デジタルマーケティング事業	518,492	69.4
映像制作事業	185,914	75.9
その他事業	135,189	150.8
合計	1,662,556	104.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
国立研究開発法人情報通信研究機構	102,885	6.5	559,047	33.6
(株)ゴルフダイジェスト・オンライン	320,382	20.1	14,780	0.9

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、翌連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を及ぼす事項はありません。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、1,662,556千円（前連結会計年度比4.5%増加）となりました。

当連結会計年度の営業損失は253,323千円（前連結会計年度は営業利益122,897千円）となりました。

売上高の増加の主たる要因は、音声認識事業における受託売上が増加したことによるものであります。

当社グループが目標とする指標である「売上高営業利益率」は、前連結会計年度の7.7%から当連結会計年度は15.2%となりました。「1株当たり当期純利益」は14.24円から70.95円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討の内容は次のとおりであります。

a. 音声認識事業

売上高は822,960千円（前連結会計年度比61.8%増加）、営業損失は73,211千円（前連結会計年度は営業損失99,819千円）となりました。

売上高の増加及び営業損失の減少の主たる要因は、受託売上高の増加375,427千円によるものであります。

売上高営業利益率は前連結会計年度19.6%から8.9%となりました。

セグメント資産は前連結会計年度に比べ66,473千円減少し、698,293千円となりました。

セグメント資産の減少は、主に固定資産の減損損失計上によるものであります。

b. デジタルマーケティング事業

売上高は518,492千円（前連結会計年度比30.6%減少）、営業損失は228,016千円（前連結会計年度は営業利益199,166千円）となりました。

売上高の減少及び営業損失の増加の主たる要因は、前年におけるVisionary Cloudに係る大型案件に相当する大型案件がなかったこと、Visionary Cloudの拡販に向けた研究開発に注力したことにより、販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

売上高営業利益率は前連結会計年度26.6%から44.0%となりました。

セグメント資産は前連結会計年度に比べ420,573千円減少し、126,074千円となりました。

セグメント資産の減少は、主に固定資産の減損損失計上によるものであります。

c. 映像制作事業

売上高は185,914千円（前連結会計年度比24.1%減少）、営業損失は2,312千円（前連結会計年度は営業利益1,839千円）となりました。

売上高営業利益率は前連結会計年度0.8%から1.2%となりました。

セグメント資産は前連結会計年度に比べ46,596千円減少し、191,829千円となりました。

売上高の減少、営業損失の増加及びセグメント資産の減少は、広告代理店業務を主業務とするメディアジャパンエンジェンシー株式会社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

d. その他事業

売上高は135,189千円（前連結会計年度比50.8%増加）となりました。

営業利益は50,216千円（前連結会計年度比131.3%増加）となりました。

売上高営業利益率は前連結会計年度24.2%から37.1%となりました。

セグメント資産は前連結会計年度に比べ52,860千円増加し、84,730千円となりました。

売上高及び営業利益の増加、セグメント資産の増加は、利益率の高い受託案件の受注によるものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討の内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における資金の期末残高は、前連結会計年度末に比べ9,481千円減少し2,695,016千円となりました。

詳細につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。
(資金調達の方法及び状況)

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は985,800千円となっております。

(資金需要の動向)

当社グループの運転資金需要の主なもの、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。運転資金については自己資金により対応できておりますが、大規模な設備投資や研究開発への投資の必要性が生じた場合に機動的な対応を可能とするため、一定の流動性資金が必要と判断し金融機関からの借入を行っております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 音声認識事業に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)ATR-Lang (株)ATR-Trek に商号変更)	音声認識用 知的財産権使 用許諾契約書	2007年2月26日	音声認識に関するソフトウ ェア並びに特許の非独占的使用 権の許諾	2007年2月26日より3年 間で解約する旨の合意がな い限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	音声認識バック エンドソフト ウェア非独 占的使用権許 諾契約書	2007年8月28日	音声認識バックエンドに関す るソフトウェアの継続的な非 独占的使用権許諾	2007年6月1日より1年 間とし合意とする終了が ない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Lang (株)ATR-Trek に商号変更)	(株)ATR-Prom otions(*)	知的財産権実 施許諾契約書	2007年5月31日	音声関連技術全般に関する知 的財産権の実施許諾	2007年6月1日から2008 年5月31日までとし、い ずれかからの終了の申し 出がない限り1年毎の自 動更新
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Prom otions	ソフトウェア 開示に関する 契約書	2007年8月1日	(株)ATR-Promotio nsとの知的財産権実施許諾 契約に関連したソフトウェア の開示許諾	-
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	ソフトウェア 使用許諾およ び特許実施許 諾契約	2008年12月15日	音声認識エンジン技術に関す るソフトウェアの使用許諾及 び音声認識に関する特許の実 施許諾	契約締結日から2010年5 月31日までとする。但 し、いずれかからも契約 を終結させる旨の申し出 がない限り1年毎の自動 更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	大語彙音声認 識エンジン非 独占的使用権 許諾契約書	2011年2月8日	大語彙音声認識エンジンに関 するソフトウェアの使用権許 諾	2011年2月7日から1年 間とする。但し、書面に よる合意により終了され ない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	NTTテクノクロス(株) (*)	ソフトウェア ライセンス契 約書	2017年11月17日	音声認識に関するソフトウェア の使用権許諾	契約締結日から相手方が 利用終了を申し出るまで

(注) 上記(株)ATR-Promotions及びNTTテクノクロス(株)との契約について(*)はロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)国際電気通信基礎 技術研究所	業務提携契約 書	2006年12月11日	音声認識技術の携帯端末への 搭載と音声認識サービスの実 現化	契約締結日から3年間で 解約する旨の合意がな い限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	ユカイ工学(株)	資本・業務提 携契約書	2019年9月18日	製品開発及び市場開拓におけ る連携	契約締結日から期間の定 めなし
(株)フュートレック	(株)エーアイ	資本・業務提 携契約書	2023年5月11日	音声対話ソリューションの販 売連携強化及び音声合成技術 と声認証技術を用いた効果的 なユースケースの発掘	契約締結日から期間の定 めなし

6【研究開発活動】

当社グループは、「より楽しく（Fun）・便利（Useful）・簡単（Easy）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、音声認識事業を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、音声認識技術の開発、声認証技術の開発、収録音声データ管理システムの開発、「音のAI検査」技術の開発、Visionary Cloudの開発等を実施いたしました。

研究開発費用総額は140,605千円であり、その内訳は、音声認識事業に係る研究開発費44,299千円及びデジタルマーケティング事業に係る研究開発費96,305千円であります。

音声認識事業

音声認識事業の研究開発内容

音声認識技術の開発

従来の音声認識に加えて、話者分離機能をシームレスに使える音声認識技術の開発し提供を開始しました。この技術は、音声認識しながら話者の声の特徴を判別することで、文字化された音声認識結果を発言者ごとに分離して記録する技術で、議事録作成やコールセンター向けの音声認識システム等の商品に活用できます。

声認証技術の開発

あらかじめ登録した音声の中から、発話した本人を識別する声認証技術の継続開発を行い、自由フレーズにおける認証性能の改善と声認証SDK（開発用キット）のバージョンアップを行いました。

収録音声データ管理システムの開発

当連結会計年度の売上に大きく貢献した音声収録に関する受託業務の作業の効率化を目的として、収録音声データ管理システムの開発を行いました。

「音のAI検査」技術の開発

製品や機器の発する音を機械学習させることで、その異常音を検知して故障や劣化などを即座に検出する「音のAI検査」技術の開発と検証を実施しました。

デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業の研究開発内容

Visionary Cloudの開発

今後のデジタルマーケティング市場でのさらなる事業拡大を目指し、当社が独自に開発・提供する統合型CRMソリューションVisionaryのマルチテナント版であるVisionary Cloudの開発を行いました。すでに基礎的な開発は完了し、ファーストユーザーの会員管理基盤として活用されており、当連結会計年度は、汎用的な商品として多くのお客様にご利用いただくための追加機能開発を行いました。

音声認識事業の研究開発体制

音声認識事業の研究開発活動は、当社の音声認識事業部及び株式会社ATR-Trekにて実施しております。

当社では、音声認識、声認証のシステム開発とこれらを用いた製品・サービス開発を実施しております。

株式会社ATR-Trekでは、音声認識、声認証、音のAI検査の要素技術の研究開発を実施しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準としております。）は30,718千円であります。その内訳は、デジタルマーケティング事業における投資額23,502千円、音声認識事業における投資額5,773千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市淀川区)	音声認識事業 その他事業	開発施設	-	-	-	23
東京事業所 (東京都千代田区)	デジタルマーケティング事業 その他事業	営業施設	-	-	-	32

(注) 当連結会計年度において減損損失を計上しており、期末帳簿価額はありません。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

本社及び東京事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	所在地	年間賃借料 (千円)	床面積 (㎡)
本社	音声認識事業 その他事業	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	24,345	455.56
東京事業所	デジタルマーケティング事業 その他事業	東京都千代田区神田多町二丁目2番地	17,130	325.47

（2）国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ATR-Trek	音声認識事業	本社(大阪市淀川区)	開発施設	-	-	-	6

(注) 当連結会計年度において減損損失を計上しており、期末帳簿価額はありません。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って投資効果等を勘案の上策定しておりますが、2023年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

（1）重要な設備の新設

該当事項はありません。

（2）重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,744,000
計	31,744,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,504,200	9,504,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,504,200	9,504,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日(注)1	25,000	9,504,200	9,212	733,979	9,212	932,204
2022年3月28日(注)2	-	9,504,200	633,979	100,000	-	932,204

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本政策の柔軟性及び機動性の確保と適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持することを目的として、2022年3月25日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金を減少させ、その他資本剰余金への振替を行っております。なお、資本金の減資割合は86.4%です。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	27	16	19	4,243	4,326	-
所有株式数(単元)	-	197	3,006	39,600	660	150	51,398	95,011	3,100
所有株式数の割合(%)	-	0.21	3.16	41.68	0.69	0.16	54.10	100.00	-

(注) 自己株式146,460株は、「個人その他」に1,464単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野1丁目3-1	3,793,200	40.53
和田 章	愛知県春日井市	144,100	1.53
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	134,672	1.43
渡辺 正博	千葉県鴨川市	97,000	1.03
星川 輝	大阪府八尾市	76,200	0.81
フュートレック役員持株会	大阪市淀川区西中島6丁目1-1	73,100	0.78
大本 泰三	愛媛県西予市	71,300	0.76
西田 明弘	京都府長岡京市	68,600	0.73
小久保 雄史	大阪市北区	65,100	0.69
河合 謙一郎	京都市西京区	64,000	0.68
計	-	4,587,272	49.02

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 146,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,354,700	93,547	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,100	-	-
発行済株式総数	9,504,200	-	-
総株主の議決権	-	93,547	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	146,400	-	146,400	1.54
計	-	146,400	-	146,400	1.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	146,460	-	146,460	-

3【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対しての利益還元を経営の重要項目と位置付けており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

配当の水準につきましては各種の指標がありますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標である配当性向を重要な指標とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的に還元していく方針であります。内部留保資金につきましては、市場の急激な変化に対応した自社製品の開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については、2023年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として提案しております。

当該議案の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月20日 定時株主総会決議	28,073	3

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

- ・法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。
- ・ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。
- ・迅速、適切なディスクロージャーを行う。

を基本として、日々コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っていくことであり、そのために必要とされる社内組織を敷いております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員が、取締役会の構成員として議決権を有すること等により、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、「監査等委員会設置会社」を採用しております。

上記のような当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関及び機関ごとの構成員等の概要は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬 諮問委員会
代表取締役社長	西田明弘			○
取締役	井上将志	○		
取締役	深田俊明	○		
取締役	浦川康孝	○		
社外取締役	小川 遼	○		
社外取締役	前田忠臣	○		
取締役(常勤監査等委員)	荒金正志	○		
社外取締役(監査等委員)	栗原 学	○	○	
社外取締役(監査等委員)	奥田孝雄	○	○	
社外取締役(監査等委員)	伊藤弥生	○	○	○
社外取締役(監査等委員)	杉村領一	○	○	○

「○」は議長または委員長を表示しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長を議長として、月1回の定例開催及び必要に応じて臨時に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。構成員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名並びに取締役(監査等委員)5名の計11名で構成しており、うち3名は独立社外取締役であります。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、使用人からの情報収集並びに重要な社内会議における情報共有を可能とし、内部監査部門と監査等委員会との連携を確保することにより、監督の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、常勤監査等委員を選定し、議長としております。

監査等委員会は、内部監査部門、会計監査人との緊密な連携を活用し、監査等委員会が定めた監査の方針及び監査計画に基づく監査を実施することとしております。また、月1回の定例及び必要に応じ臨時に監査等委員会を開催し、監査の実施状況とその結果について、情報共有の上、意見交換を行うこととしております。構成員は、取締役(監査等委員)5名(うち社外取締役4名)であります。

(指名報酬諮問委員会)

当社は、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。当委員会は、委員長及び構成員の過半数を独立社外役員としており、取締役会に答申を行っております。

指名報酬諮問委員会は、代表取締役社長、独立社外取締役(3名)の計4名で構成されております。

(経営会議)

当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議するため、代表取締役社長を議長として、月1回その他必要に応じて開催しております。構成員は取締役(監査等委員である取締役を除く。)、取締役(監査等委員)、事業部長であります。当経営会議におきましては、必要に応じて取締役会議題における事前討議等も行い、円滑な業務の執行に努めております。

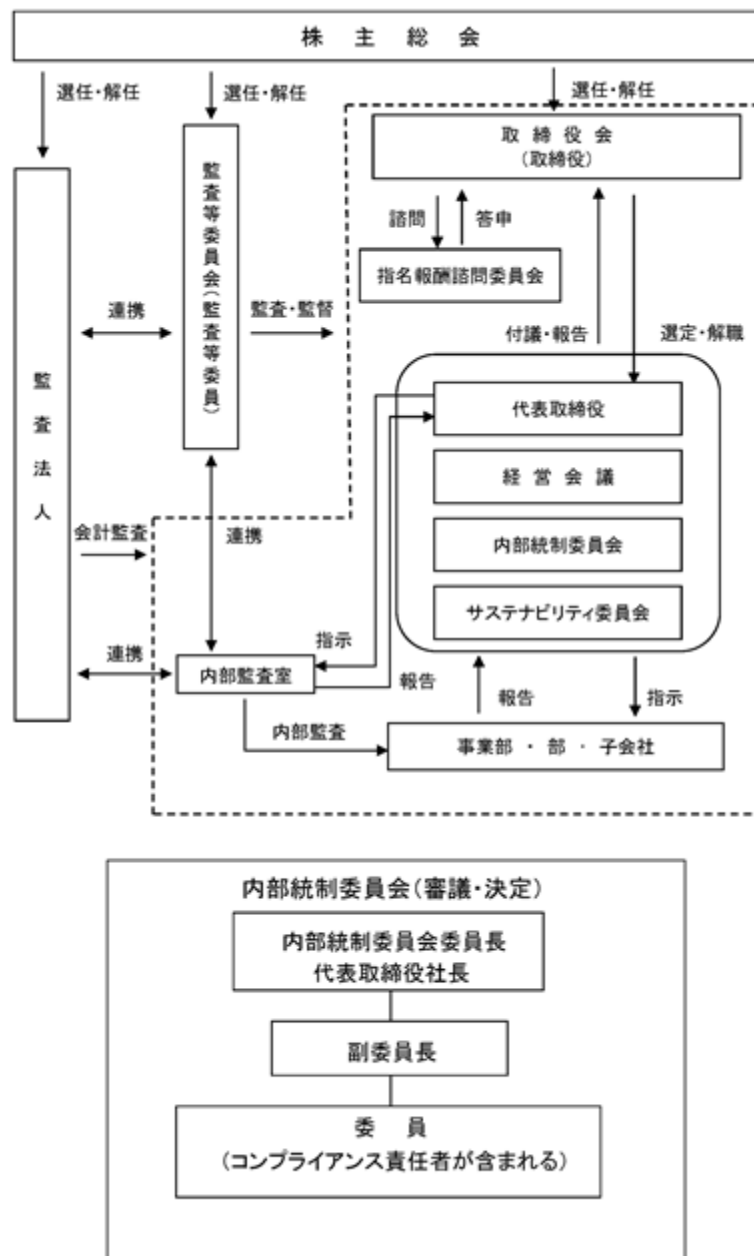
(内部統制委員会)

当社グループの全般的なリスク事項を洗い出し、その頻度や重要度、対応策を協議するため、代表取締役社長を議長として、月1回その他必要に応じて開催しております。構成員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、取締役(監査等委員)、事業部長、グループ子会社代表取締役、内部監査室長であります。

(サステナビリティ委員会)

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向け、サステナビリティが重要な経営課題であると認識しております。同委員会は、サステナビリティに係る方針及び活動計画の策定並びに活動の評価・推進のために、代表取締役社長を委員長として、年2回その他必要に応じて開催いたします。構成員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、取締役(監査等委員)等であり、委員長により選任されます。

各機関の関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、取締役（監査等委員）は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、取締役（監査等委員）はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、2006年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」（2021年6月22日開催の取締役会において改定）を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、取締役（監査等委員）のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。

当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

（内部統制の基本方針）

「株式会社フュートレックは、社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求め、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念をふまえ、当社は、2022年6月21日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制を次のとおり決議しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)当社グループ行動規範に則り、グループ会社役職員に法令及び社内規程の啓蒙、遵守を諮り、企業倫理に適した行動を求める。

(b)法令遵守の徹底を図るため、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。また部門外の社外を含む役員については、コンプライアンス責任者である管理担当取締役が遵守状況等を報告する。

(c)意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。

(d)内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)「取締役会」、「経営会議」、その他重要会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い保存並びに管理を行う。

(b)主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。

(b)リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

(c)事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは次の事項に基づき、取締役の効率的な職務の執行を確保する。

(a)当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか、臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定並びに業務執行状況の監督、監査を行う。

(b)業務については、業務分掌規程、子会社管理規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

(c)当社グループは、グループ各社を網羅するグループ経営方針及び年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

(d)取締役会の諮問機関として、その過半数を社外役員とする指名報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等の決定に係る公平性、透明性及び客観性を高める。

e. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)当社グループの役職員に対する基本原則として、フュートレックグループ「経営理念」及び「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。

(b)子会社には役員を派遣して、経営状況をモニタリングするとともに、必要に応じて業績その他の重要な情報・案件について当社取締役会において報告・審議を行い、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。

(c)経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。

(d)管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。

(e)内部通報制度については、子会社にも適用し、企業集団として運営する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会が監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査等委員会と協議の上行う。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従って監査等委員会の業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令権を受けず独立性を確保する。又、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

h. 監査等委員会への報告に対する体制、並びに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査等委員会に報告するものとする。

(b) 取締役（監査等委員）は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

(c) 取締役（監査等委員）は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。

(d) リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社に常勤監査等委員を窓口とする社内相談室、またグループ各子会社に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役（社内相談室）より、当社常勤監査等委員（社内相談室）に報告する。

(e) 各相談室に報告を行った当社グループ役員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

i. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

(a) 通常の監査費用については、会社の事業計画及び監査等委員会の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。

(b) その他、取締役（監査等委員）がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該取締役（監査等委員）の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査等委員会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各子会社の監査役との情報交換に努め、連携して当社及びグループ各子会社の監査の実効性を確保する。

(b) 取締役（監査等委員）の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその体制

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小川遼、前田忠臣の両氏及び取締役（監査等委員）栗原学、奥田孝雄、伊藤弥生、杉村領一の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、取締役、子会社の代表取締役等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、リスク管理規程に基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西田明弘	16回	16回
井上将志	16回	16回
深田俊明	16回	16回
浦川康孝	16回	16回
川端祥文	16回	16回
小河邦明	16回	15回
荒金正志	16回	16回
大森信洋	16回	16回
奥田孝雄	16回	16回
伊藤弥生	16回	16回
杉村領一	16回	16回

取締役会においては、当社経営及び事業、技術開発並びに人事労務等に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

指名報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬諮問委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
西田明弘	4回	4回
奥田孝雄	4回	4回
伊藤弥生	4回	4回
杉村領一	4回	4回

指名報酬諮問委員会においては、次期取締役の指名、個別の役員報酬について取締役会への答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	西田 明弘	1959年11月22日生	1984年5月 ローム(株) 入社 2001年11月 当社 入社 2007年5月 (株)ATR-Trek 入社 取締役 営業部長 2009年5月 代表取締役社長 2011年5月 取締役副社長 2012年5月 代表取締役社長 2014年5月 当社 入社 コーポレートコー ディネーション部長 2014年6月 取締役 管理部長兼コーポレート コーディネーション部長 2014年10月 取締役 管理部長 2017年6月 常務取締役 管理部長兼法務・知 財部長 2021年4月 常務取締役 2021年6月 代表取締役社長(現任)	(注)2	85,318
常務取締役 音声認識 事業部長	井上 将志	1972年9月21日生	1996年4月 三菱電機(株) 入社 2008年3月 当社 入社 2013年4月 通信キャリア事業部 営業部長 2015年4月 営業本部 営業部長 2017年4月 CRM事業部長 2019年6月 取締役 CRM事業部長 2021年4月 取締役 音声認識事業部長 2023年6月 常務取締役 音声認識事業部長 (現任)	(注)2	9,324
取締役 技術統括	深田 俊明	1964年8月5日生	1990年4月 キヤノン(株) 入社 1995年4月 (株)国際電気通信基礎技術研究所 音声翻訳通信研究所 出向 1997年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研 究員 1999年2月 東京工業大学より博士(工学)授 与 2012年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取 締役社長 2014年1月 (株)ATR-Trek 入社 2014年5月 同社 代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役 技術開発部長 2016年4月 取締役 技術開発本部長 2017年4月 取締役 音声認識事業部長 2019年4月 取締役 音声認識技術統括 2020年10月 取締役 音声認識事業部長 2021年4月 取締役 技術統括(現任)	(注)2	16,347
取締役	浦川 康孝	1958年6月29日生	2005年7月 (株)NTTドコモ 入社 2014年4月 当社 入社 2014年10月 事業開発部長 2016年9月 アライアンス部長兼社長室長 2017年4月 新規事業開発推進部長兼法務・知 財部長 2017年6月 代表取締役社長 新規事業開発推 進部長 2018年4月 代表取締役社長 2021年6月 取締役(現任) 2021年12月 (株)VR Music 社外取締役(現任)	(注)2	34,251

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小川 遼	1984年5月8日生	2007年4月 国会議員秘書 2015年5月 コムチュア(株) 入社 2019年3月 (株)イーアイ 入社 2021年4月 同社 執行役員 総務グループ統括(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役	前田 忠臣	1971年1月22日生	1994年4月 (株)ガイアート 入社 2000年5月 岡谷電機産業(株) 入社 2006年11月 (株)コナミデジタルエンタテインメント 入社 2010年7月 (株)ドワンゴ 入社 2015年1月 (株)ケー・アンド・エル 入社 2017年1月 (株)ベクトル 入社 2018年8月 (株)イーアイ 入社 2019年4月 同社 執行役員 管理グループ統括 2021年4月 同社 執行役員 経理グループ統括(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	荒金 正志	1959年8月31日生	1982年4月 池田銀行(現 池田泉州銀行) 入行 2003年3月 同行 宝塚支店 支店長(宝塚駅前支店兼務) 2007年6月 同行 人事総務部 部長 2010年5月 同行 監査部 部長 2013年9月 同行 人事部 参事役 2016年10月 同行 事務統括部 参事役 2017年6月 当社 常勤監査役 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	4,860
取締役 (監査等委員)	栗原 学	1956年4月19日生	1987年10月 監査法人中央会計事務所 入所 2007年8月 新日本有限責任監査法人 入所 パートナー 2017年9月 栗原公認会計士事務所開設(現任) 2018年3月 鹿島プライベートリート投資法人 監督役員(非常勤)(現任) 2019年6月 (株)ジャストシステム 社外取締役(現任) 2019年6月 (株)イーアイ 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	奥田 孝雄	1967年9月25日生	1993年11月 司法試験合格 1996年4月 弁護士登録(大阪弁護士会入会)、北浜法律事務所入所 2002年10月 奥田・木下法律事務所設立(現南森町法律事務所)(現任) 2008年3月 神戸大学大学院法学研究科卒(法学修士) 2017年6月 当社 社外取締役 2021年6月 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	伊藤 弥生	1973年1月8日生	1998年10月 公認会計士試験 合格 1998年11月 T A C(株) 講師 1999年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所(現 伊藤弥生公認会計士事務所)開設 代表 2011年4月 データライズ(株) 取締役(現任) 2011年6月 当社 社外監査役 2019年5月 結税理士法人 代表社員(現任) 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	杉村 領一	1956年 7月10日生	1980年 4月 松下電器産業(株) (現 パナソニック ホールディングス(株)) 入社	(注) 3	-
			2001年10月 同社 先端技術研究所モバイルネットワーク研究所所長		
			2005年 4月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株) 基本システム開発センター所長		
			2006年11月 エステーモ(株) 副社長		
			2012年10月 (株)NTTドコモ入社 戦略アライアンス担当部長		
			2016年 4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 入所 上席イノベーションコーディネータ		
			2018年 4月 情報処理学会情報規格調査会 TSO/TEC JTC1/SC4 2 国内専門委員会委員長(現任)		
			2019年 6月 筑波大学客員教授		
			2021年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)		
2023年 4月 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 チーフ連携オフィサー(現任)					
計					150,100

- (注) 1. 小川遼氏、前田忠臣氏、栗原学氏、奥田孝雄氏、伊藤弥生氏、杉村領一氏は、社外取締役であります。なお、小川遼氏の戸籍上の氏名は上田遼であります。
2. 2023年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2023年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 所有株式数は、フュートレック役員持株会における本人持分を含めて記載しております。1株未満の所有株式数は四捨五入しております。
5. 所有株式数は、2023年 3月31日現在のものです。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を 6名選任しており、そのうち 4名が監査等委員である取締役であります。

小川遼氏は、株式会社エーアイの執行役員として会社経営及び総務グループ統括としての経験を有しており、当社グループの経営や人材管理等に対して、適切な助言を期待できると考え選任しております。小川遼氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

同氏は、株式会社エーアイの執行役員を兼任しております。同社は、当社の筆頭株主であり、当社との間で資本業務提携契約を締結しております。

前田忠臣氏は、株式会社エーアイの執行役員として会社経営及び経理グループ統括としての経験を有しており、当社グループの経営や財務戦略等に対して、適切な助言を期待できると考え選任しております。前田忠臣氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

同氏は、株式会社エーアイの執行役員を兼任しております。同社は、当社の筆頭株主であり、当社との間で資本業務提携契約を締結しております。

栗原学氏は、栗原公認会計士事務所を開設しております。公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門的知識と、株式会社エーアイ及び株式会社ジャストシステム等の社外取締役として豊富な経験を有しており、経営の監視や適切な助言をいただけると考え選任しております。栗原学氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

同氏は、株式会社エーアイの社外取締役を兼任しております。同社は、当社の筆頭株主であり、当社との間で資本業務提携契約を締結しております。その他の兼職先である、栗原公認会計士事務所、鹿島プライベートリート投資法人及び株式会社ジャストシステムと当社との取引関係その他の利害関係はありません。

奥田孝雄氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをもらえていることから、社外取締役としての職務を遂行していただけると考え選任しております。奥田孝雄氏と当社の間には特別の利害関係はありません。また、兼職先である南森町法律事務所と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤弥生氏は、結税理士法人の代表社員及びデータライズ株式会社の取締役であります。公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただくと考え選任しております。伊藤弥生氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、兼職先である結税理士法人及びデータライズ株式会社と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

杉村領一氏は、技術者としての豊富な知見と研究所所長及び会社経営の経験を有しており、現在も国立研究開発法人 産業技術総合研究所チーフ連携オフィサーとして最新の技術トレンドを確認できる状況にあり、これらの知見、経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくと考え選任しております。杉村領一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、兼職先である産業技術総合研究所との取引関係その他の特別の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役（独立役員）の選任にあたり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめ、その他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としております。社外取締役のうち、奥田孝雄氏、伊藤弥生氏、杉村領一氏が同基準に該当いたします。

当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社における「社外役員の独立性基準」は次のとおりであります。

（社外役員の独立性基準）

当社は、当社の適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するため、当社における社外役員の独立性基準を定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有する。

- a. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の関係者
 - (a) 当社グループの業務執行者または過去10年間（ただし、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役等であったことのある者）にあっては、それらの役職への就任前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
 - (b) 当社グループの業務執行者の配偶者または2親等内の親族
- b. 取引先企業との関係
 - (a) 当社グループを主要な取引先（直近事業年度の取引額が当該企業の年間連結総売上高の2%以上）とする者またはその業務執行者
 - (b) 当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社グループの年間連結総売上高の2%以上）またはその業務執行者
 - (c) 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
 - (d) 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
- c. 専門的サービス提供者
 - (a) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (b) 当社グループから多額（過去2年間に年間5百万円以上の報酬）の金銭その他の財産を得ている、弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等の専門家
- d. その他
 - (a) 当社グループの10%以上の議決権を保有している株主
 - (b) 当社グループの10%以上の議決権を保有している法人の場合には、就任の前10年以内に業務執行者、業務執行者でない取締役、監査役等であった者とその配偶者または2親等以内の親族
 - (c) 当社グループが借入を行っている主要な金融機関（直近事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%以上）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
 - (d) 当社グループから多額（年間3百万円以上）の寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
 - (e) その他の重要な利害関係が当社グループとの間にある者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である独立社外取締役は随時会合を行うなど連携強化に努め、ガバナンスの強化を図っております。

監査等委員である独立社外取締役は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会に出席し、また、常勤の監査等委員から十分な報告を受け、内部監査部門や会計監査人とも意見交換を行っており、連携強化に努めております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会の概要につきましては、(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由に記載のとおりであります。

当事業年度において、監査等委員会監査の状況は以下のとおりであります。

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員4名(うち4名社外監査等委員)の5名で構成しております。

ロ. 監査等委員会監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の荒金正志氏は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査等委員の大森信洋氏、奥田孝雄氏、伊藤弥生氏、杉村領一氏は、取締役会等限定的な会議への出席と分担しておりました。

ハ. 各監査等委員の経歴及び監査等委員会への出席状況

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査等委員会出席率
取締役 (常勤監査等委員)	荒金 正志	銀行業務に長年携わった経験より財務等に関する相当程度の知見を有しております。	100% (16/16回)
取締役 (監査等委員)	大森 信洋	グローリー株式会社の経理部長を現任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (16/16回)
社外取締役 (監査等委員)	奥田 孝雄	弁護士としての豊富な経験と高度な専門的知識を有しております。	100% (16/16回)
社外取締役 (監査等委員)	伊藤 弥生	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	94% (15/16回)
社外取締役 (監査等委員)	杉村 領一	技術者としての豊富な知見と研究所所長及び会社経営の経験を有しております。	94% (15/16回)

b. 監査活動状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で決定された監査の方針及び業務分担に従い、年間の活動計画を定め、監査活動を行いました。

(具体的な検討内容)

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 内部統制の整備状況について
- ・ リスク管理体制の運用状況
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査等委員職務執行状況

(監査活動の概要)

- ・ 取締役会、子会社取締役会への出席
- ・ 代表取締役との意見交換会
- ・ 経営会議、内部統制委員会等重要会議への出席
- ・ 重要な決裁書類等の閲覧
- ・ 事業所、子会社への往査
- ・ 独立社外監査等委員による独立社外役員会の開催
- ・ 独立社外監査等委員の指名報酬諮問委員会への出席
- ・ 内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告
- ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、結果報告
- ・ 会計監査人评价の実施

内部監査の状況

内部監査は、内部監査規程に則り各年度において決定された内部監査計画に基づいて、社長直轄の組織である内部監査室（室長1名）が主管し、他部門からも監査担当者12名を任命のうえ実施しております。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

- a. 内部監査計画書の代表取締役承認
- b. 監査部門に対し内部監査実施通知書を提出
- c. 内部監査の実施
- d. 内部監査報告書の提出
- e. 被監査部門に改善指示書を提出
- f. 被監査部門による改善報告書の提出

監査等委員会との連携については、必要に応じて会合をもち、内部監査計画の説明等を実施するとともに、監査期間中においても状況を報告のうえ、助言を得ております。また監査終了後は、内部監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査等委員会監査に結び付けております。

会計監査人に対しても内部監査報告書に基づき問題点の共有化を図っております。

当社内部監査部門は、当社及び当社グループ会社を対象として、業務の適正性を監査するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システム・プロセスの整備、運用状況の監査を実施しております。

これら内部監査の結果については、代表取締役への報告及び当社の取締役会、監査等委員会へ報告するとともに、直接課題提起、改善提案を行うことで、内部統制システム向上及び内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

継続監査期間は20年間であります。

なお、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：目細 実、井尾 武司
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 11名
その他 9名

有限責任監査法人トーマツを当社の会計監査人として選定した理由は、同監査法人の独立性、専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬を総合的に勘案した結果、適任と判断したものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,800	-	26,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,800	-	26,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

(4)【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である 取締役を除く。) (社外取締役を除く。)	47,170	47,170	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,840	9,840	-	-	2
社外役員	10,800	10,800	-	-	3

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、下記のように社内規程に定めております。

役員の報酬は、その決定に係る正当性、透明性、客観性を確保する観点から、取締役会の諮問機関として半数以上が独立社外役員で構成される任意の指名報酬諮問委員会を設置し、経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、同委員会の審議、答申を経て株主総会で承認された限度内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は取締役会にて決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議により決定しております。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において月額20,000千円と決議いただいております。同定時株主総会終結時点における当該取締役の員数は6名であります。
- ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において月額10,000千円と決議いただいております。同定時株主総会終結時点における当該取締役の員数は5名であります。
- ・取締役(監査等委員である取締役及び社外並びに非常勤取締役を除く。)に対するストックオプションに関する報酬限度額は、2021年6月22日開催の定時株主総会において年額20,000千円と決議いただいております。同定時株主総会終結時点における当該取締役は4名であります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

- ・固定報酬に関する方針
経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬として月に1回金銭で支給しています。
- ・非金銭報酬等に関する方針
報酬等としてストックオプションにより新株予約権を付与することを定時株主総会においてご承認いただいております。当社の業績向上に対する意欲や士気を高めるために、基本報酬と同様に経営内容、役員報酬の世間相場、責任の度合い等を勘案して交付いたします。
- ・報酬等の割合に関する方針
当期は、経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して、月額固定報酬のみの支給としております。

取締役の個人別の報酬などの決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長西田明弘に対し、各取締役への報酬の配分を一任しております。委任した理由は、当社全体の事業等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別の銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容等

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、いわゆる政策保有株式については事業上の取引関係の維持、強化並びに連携による企業価値向上に資すると判断される場合に限り保有する方針としております。

保有する株式については毎年1回以上、取締役会において保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況を確認のうえ、保有に伴う便宜とリスクを検証し、保有意義が希薄であると判断される場合には、原則として縮減の対象とし、時価の趨勢と取得原価、市場への影響等を勘案し適時、売却を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	2	34,580

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)フェイス	50,000	50,000	(保有目的) 継続的な取引関係の維持、発展 (定量的な保有効果) 業務上の取引などに係る守秘性の観点により、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2023年3月の取締役会において、現在の取引状況などを勘案した結果、保有意義が希薄化していると判断したため、今後の継続保有について売却も視野に検討いたします。	有
	25,300	34,450		
(株)池田泉州ホールディングス	40,000	40,000	(保有目的) 財務活動の円滑化と金融・経済及び企業情報収集 (定量的な保有効果) 業務上の取引などに係る守秘性の観点により、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。 2023年3月の取締役会において、現在の取引状況などを勘案した結果、継続して保有する経済合理性が高いと判断しております。	無
	9,280	6,920		

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任監査法人トーマツ等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,604,498	2,695,016
受取手形、売掛金及び契約資産	1,306,663	1,357,810
有価証券	200,000	100,000
その他	58,565	49,251
貸倒引当金	1,831	2,056
流動資産合計	3,167,896	3,200,022
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,745	21,573
減価償却累計額	19,159	21,573
建物(純額)	16,585	-
工具、器具及び備品	265,580	238,820
減価償却累計額	252,443	237,883
工具、器具及び備品(純額)	13,137	936
土地	168	-
有形固定資産合計	29,891	936
無形固定資産		
ソフトウェア	424,670	18,529
ソフトウェア仮勘定	59,277	-
無形固定資産合計	483,948	18,529
投資その他の資産		
投資有価証券	151,623	66,641
繰延税金資産	3,858	-
その他	31,220	32,703
投資その他の資産合計	186,702	99,345
固定資産合計	700,541	118,811
資産合計	3,868,438	3,318,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,568	197,141
短期借入金	100,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	702,400	5,900
前受金	19,586	16,954
未払法人税等	4,452	4,985
賞与引当金	3,059	4,881
受注損失引当金	1,107	1,048
その他	150,408	117,944
流動負債合計	1,067,582	1,248,856
固定負債		
長期借入金	85,800	79,900
繰延税金負債	-	777
固定負債合計	85,800	80,677
負債合計	1,153,382	1,329,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,554,194	1,554,194
利益剰余金	946,222	244,852
自己株式	70,014	70,014
株主資本合計	2,530,401	1,829,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,393	21,285
その他の包括利益累計額合計	8,393	21,285
非支配株主持分	193,047	181,553
純資産合計	2,715,055	1,989,299
負債純資産合計	3,868,438	3,318,833

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 1,590,642	1 1,662,556
売上原価	2 960,051	2 1,285,890
売上総利益	630,590	376,665
販売費及び一般管理費	3, 4 507,693	3, 4 629,988
営業利益又は営業損失()	122,897	253,323
営業外収益		
受取利息	77	67
受取配当金	1,174	1,370
投資事業組合運用益	942	27,926
助成金収入	-	1,000
その他	4,776	415
営業外収益合計	6,970	30,779
営業外費用		
支払利息	5,731	5,948
支払手数料	-	2,195
為替差損	80	4,762
その他	2,689	-
営業外費用合計	8,501	12,906
経常利益又は経常損失()	121,366	235,450
特別利益		
関係会社株式売却益	4,989	-
投資有価証券売却益	12,586	-
特別利益合計	17,575	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	30,872
固定資産除却損	6,692	-
減損損失	5 -	5 399,488
特別損失合計	6,692	430,361
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	132,249	665,811
法人税、住民税及び事業税	6,960	4,985
法人税等調整額	5,755	4,636
法人税等合計	1,204	9,621
当期純利益又は当期純損失()	131,044	675,432
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,228	11,494
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	133,273	663,938

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	131,044	675,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,336	12,892
その他の包括利益合計	1 10,336	1 12,892
包括利益	120,708	688,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	122,937	676,830
非支配株主に係る包括利益	2,228	11,494

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	733,979	920,215	801,299	70,014	2,385,478
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	11,649	-	11,649
会計方針の変更を反映した当期首残高	733,979	920,215	812,948	70,014	2,397,127
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	633,979	633,979	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	133,273	-	133,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	633,979	633,979	133,273	-	133,273
当期末残高	100,000	1,554,194	946,222	70,014	2,530,401

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,943	195,276	2,582,697
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	11,649
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,943	195,276	2,594,346
当期変動額			
資本金から剰余金への振替	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	133,273
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,336	2,228	12,564
当期変動額合計	10,336	2,228	120,708
当期末残高	8,393	193,047	2,715,055

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,554,194	946,222	70,014	2,530,401
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	37,430	-	37,430
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	663,938	-	663,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	701,369	-	701,369
当期末残高	100,000	1,554,194	244,852	70,014	1,829,031

	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,393	193,047	2,715,055
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	37,430
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	663,938
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,892	11,494	24,386
当期変動額合計	12,892	11,494	725,756
当期末残高	21,285	181,553	1,989,299

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	132,249	665,811
減価償却費	111,023	127,397
貸倒引当金の増減額(は減少)	598	224
賞与引当金の増減額(は減少)	138	1,822
受取利息及び受取配当金	1,251	1,437
支払利息	5,731	5,948
助成金収入	-	1,000
投資有価証券評価損益(は益)	-	30,872
投資事業組合運用損益(は益)	942	27,926
減損損失	-	399,488
投資有価証券売却損益(は益)	12,586	-
関係会社株式売却損益(は益)	4,989	-
固定資産除却損	6,692	-
売上債権の増減額(は増加)	57,430	51,147
棚卸資産の増減額(は増加)	10,353	151
未収消費税等の増減額(は増加)	40,644	9,062
仕入債務の増減額(は減少)	11,219	110,573
未払消費税等の増減額(は減少)	49,024	46,215
その他	20,173	12,926
小計	425,511	113,195
利息及び配当金の受取額	1,252	1,437
利息の支払額	5,709	5,962
法人税等の支払額	31,013	14,945
法人税等の還付額	16,558	26,730
助成金の受取額	-	1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,599	104,935
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	16,523	7,808
無形固定資産の取得による支出	205,554	24,116
投資有価証券の売却による収入	15,000	-
投資事業組合からの分配による収入	7,187	69,140
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	24,258	-
その他	4,076	2,298
投資活動によるキャッシュ・フロー	220,072	34,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	900,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	19,136	702,400
配当金の支払額	16	37,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,152	60,536
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,375	9,481
現金及び現金同等物の期首残高	2,537,123	2,704,498
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,704,498	1 2,695,016

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ATR-Trek

株式会社スーパーワン

メディアジャパン株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

その他

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	10～39年
車両運搬具	2～3年
工具、器具及び備品	3～6年

無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおいては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループにおいては、下記の財又はサービスより主な収益が生じていると認識しております。

ライセンス提供

顧客とライセンスを一括して供与する契約、期間等を限定してライセンスを供与する契約を締結しております。当該契約に係る履行義務は対象となる知的財産のライセンスの使用を許諾するものであります。対象となる知的財産が有する能力は契約時点で確定しており、その後当社が、当該知的財産に著しい影響を与える活動を行うことは契約に含まれておらず、また、顧客に合理的に期待されていないと認識しております。さらに、当社の活動により、当該知的財産の機能等が適宜アップデートされる等により、顧客が影響を受けることはないとして認識しております。そのため、知的財産を使用する権利（使用権）としてライセンス提供を開始した時点で収益を認識しております。また、上記契約による、知的財産のライセンスに対して受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティは知的財産のライセンスのみに関連していると判断しております。そのため、「知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時」又は「売上高又は使用料が配分されているロイヤルティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（あるいは部分的に充足）される時」のいずれか遅い方で収益を認識しております。

当社が保有する知的財産に、顧客が要望する機能を追加（初期カスタマイズ）して提供する契約を締結した場合は、当該契約に係る履行義務である、ライセンスの使用の許諾と初期カスタマイズを単一の履行義務として識別しております。当該単一の履行義務は、個々の顧客仕様のカスタマイズを当社の知的財産に追加するものであり、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、初期カスタマイズ業務の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの初期カスタマイズ業務に係る既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

ライセンス提供に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6ヶ月以内又は履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

カスタマイズ及び受託

カスタマイズ及び受託は、顧客との契約に基づく、顧客仕様のソフトウェアの開発、その他顧客の要望する作業実施等であります。作業の結果である成果物は、顧客が指定した仕様を備えていることを、顧客の検収により確認し、完成いたします。このため、作業の結果である成果物は他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している案件については、作業の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

カスタマイズ及び受託に関する取引の対価は、概ね履行義務の充足後6ヶ月以内に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

サービスサポート及び製品利用料

当社が保有する知的財産を組み込んだサーバーを利用するサービスを提供する契約を顧客と締結しております。当該サービスの提供は顧客が当社に、製品利用料を支払う契約であり、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。また、ライセンス提供時に保守サービス契約を締結しております。当該サービスの提供は独立した履行義務として認識しております。当該サービスの提供は時の経過により履行義務が充足されると考えられるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、契約期間の未経過部分について、対価を収受した場合は、前受金として計上しております。

サービスサポート及び製品利用料に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

人材派遣業務

顧客と映像制作業務における各種専門職を派遣する契約を締結しております。当該契約に基づく履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると考えられるため、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

人材派遣業務に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

映像制作業務

顧客と、企業などの広告宣伝、TV番組、CMのための映像制作業務を請負う契約を締結しております。当該契約に基づき制作された映像は、当初予定した用途以外の需要がなく、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、一定期間にわたり収益を認識しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないものについては、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することができる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

映像制作業務においては、顧客からの対価の支払いが、履行義務の充足後、6ヶ月以内であることから、重要な金融要素は含んでおりません。

映像制作業務においては、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

無形固定資産 483,948千円

無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、将来の見込販売収益の見積りに基づき評価し、その他の無形固定資産については、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき評価しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、投資信託財産が金融商品である投資信託で、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものは、基準価格を時価としております。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	233,032	277,657
契約資産	73,631	80,153

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,107千円	58千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	102,297千円	95,763千円
給与手当	126,024	115,749
賞与引当金繰入額	1,777	1,909
貸倒引当金繰入額	598	224
営業支援費	41,832	45,656
研究開発費	4,592	140,605

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	4,592千円	140,605千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループが減損損失を認識した資産の内訳は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
株式会社フュートレック (大阪市淀川区)	事業用資産	工具器具備品	7,548
		ソフトウェア	356,562
		ソフトウェア仮勘定	9,202
		計	373,314
	共用資産	建物	13,341
		工具器具備品	3,462
		土地	168
		ソフトウェア	272
計	17,244		
株式会社ATR-Trek (大阪市淀川区)	事業用資産	建物	830
		工具器具備品	1,947
		ソフトウェア	6,151
		計	8,929

当社は、原則として、投資の意思決定を行う単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。音声認識事業においては営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、デジタルマーケティング事業においては開発期間の延伸により、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであり、減損の兆候が認められると判定いたしました。減損の兆候が認められた資産グループについて、将来キャッシュ・フローに基づき回収可能性を検討し、主たる資産の経済的耐用年数内での、回収可能価額を上回る簿価を減損損失として処理しております。回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,192千円	12,892千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	11,192	12,892
税効果額	855	-
その他有価証券評価差額金	10,336	12,892
その他の包括利益合計	10,336	12,892

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,504,200	-	-	9,504,200
合計	9,504,200	-	-	9,504,200
自己株式				
普通株式	146,460	-	-	146,460
合計	146,460	-	-	146,460

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	37,430	利益剰余金	4	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,504,200	-	-	9,504,200
合計	9,504,200	-	-	9,504,200
自己株式				
普通株式	146,460	-	-	146,460
合計	146,460	-	-	146,460

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	37,430	利益剰余金	4	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	28,073	利益剰余金	3	2023年3月31日	2023年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	2,604,498千円	2,695,016千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する 短期投資(有価証券)	200,000	100,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	100,000
現金及び現金同等物	2,704,498	2,695,016

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建ての債権債務に係る為替変動リスクについて、為替相場の状況を継続的に把握しております。

有価証券は国内譲渡性預金及び金銭信託であり、一時的な余資を運用しており、期限を3ヶ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金計画表を作成する等の方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における売掛金のうち、31.7%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	72,565	72,565	-
資産計	72,565	72,565	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	788,200	787,433	767
負債計	788,200	787,433	767

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	64,746	64,746	-
資産計	64,746	64,746	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	85,800	84,410	1,389
負債計	85,800	84,410	1,389
デリバティブ取引	(2,084)	(2,084)	-

(*1) 現金は現金であること、預金並びに営業債権債務等の短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものである金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び組合等への出資は、(1) 投資有価証券に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資事業有限責任組合への出資	48,184	1,895
非上場株式	30,872	0
合計	79,057	1,895

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については()で表示しております。当連結会計年度末におけるデリバティブ取引は営業債務の為替変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約取引であり、流動負債のその他に含めて表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,604,498	-	-	-
受取手形及び売掛金	233,032	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金及び金銭信託	200,000	-	-	-
合計	3,037,531	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,695,016	-	-	-
受取手形及び売掛金	277,657	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金及び金銭信託	100,000	-	-	-
合計	3,072,673	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	702,400	5,900	6,600	10,596	14,592	48,112
合計	702,400	5,900	6,600	10,596	14,592	48,112

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,900	6,600	10,596	14,592	14,592	33,520
合計	5,900	6,600	10,596	14,592	14,592	33,520

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券（*1）				
株式	41,370	-	-	41,370
資産計	41,370	-	-	41,370

（*1）「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項を適用し、表中に含まれていない投資信託の連結貸借対照表における金額は31,195千円となります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	34,580	-	-	34,580
投資信託	-	30,166	-	30,166
資産計	34,580	30,166	-	64,746
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,084	-	2,084
負債計	-	2,084	-	2,084

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	787,433	-	787,433
負債計	-	787,433	-	787,433

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	84,410	-	84,410
負債計	-	84,410	-	84,410

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は金融機関等から入手した基準価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関等から入手した相場価格を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	48,184	41,136	7,048
	小計	48,184	41,136	7,048
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	72,242	86,710	14,467
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	31,195	31,227	32
(3) その他	200,000	200,000	-	
	小計	303,438	317,937	14,499
	合計	351,623	359,074	7,450

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	9,280	7,960	1,320
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	1,895	1,002	892	
	小計	11,175	8,962	2,212
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	25,300	47,877	22,577
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	30,166	31,086	920
(3) その他	100,000	100,000	-	
	小計	155,466	178,964	23,498
	合計	166,641	187,926	21,285

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	15,000	12,586	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15,000	12,586	-

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

また、当連結会計年度において、有価証券について30,872千円（投資有価証券の株式30,872千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	92,864	-	2,084	2,084
合計		92,864	-	2,084	2,084

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,027千円	1,639千円
子会社の繰越欠損金	24,018	19,406
減損損失	-	130,704
投資有価証券評価損	114,601	124,968
繰越欠損金	115,497	202,037
その他	25,434	26,902
小計	280,578	505,658
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	136,513	219,829
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	137,994	281,924
評価性引当額小計(注)1	274,508	501,753
繰延税金資産合計	6,070	3,904
繰延税金負債		
未収還付事業税	2,041	-
その他	170	4,682
繰延税金負債合計	2,211	4,682
繰延税金資産・負債の純額(負債:)	3,858	777

- (注) 1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容
減損損失に係る評価性引当額の増加130,704千円によるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	10,857	-	5,274	123,383	139,515
評価性引当額	-	-	7,854	-	5,274	123,383	136,513
繰延税金資産	-	-	3,002	-	-	-	3,002

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金	-	-	-	5,274	-	216,168	221,443
評価性引当額	-	-	-	5,274	-	214,554	219,829
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,614	1,614

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、注 記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	3.4	
関係会社株式売却益の連結修正	32.9	
その他の連結修正による影響額	1.9	
評価性引当額の増減	70.9	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.9	

(資産除去債務関係)

当社本社及び東京事業所、福岡事業所及び子会社の建物の賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	11,600千円	8,722千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,677	-
資産除去債務の履行による減少額	3,706	-
その他増減額(は減少)	848	678
期末残高	8,722	8,044

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	音声認識事業	デジタルマーケティング事業	映像制作事業	その他事業	計		
ライセンス提供	89,493	314,732	-	-	404,225	-	404,225
カスタマイズ及び受託()	256,878	160,476	-	82,946	500,301	-	500,301
サービスサポート及び製品利用料	162,124	272,390	-	6,719	441,234	-	441,234
人材派遣	-	-	36,053	-	36,053	-	36,053
映像制作	-	-	187,576	-	187,576	-	187,576
広告サービス	-	-	21,250	-	21,250	-	21,250
顧客との契約から生じる収益	508,495	747,600	244,880	89,666	1,590,642	-	1,590,642
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	508,495	747,600	244,880	89,666	1,590,642	-	1,590,642

() 「ライセンス提供」と「カスタマイズ及び受託」を単一の履行義務として識別した取引に係る収益については、作業の進捗度に応じて収益の認識を行っているため、「カスタマイズ及び受託」に集計しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	音声認識事業	デジタルマーケティング事業	映像制作事業	その他事業	計		
ライセンス提供	57,040	-	-	-	57,040	-	57,040
カスタマイズ及び受託()	632,306	257,096	-	125,791	1,015,195	-	1,015,195
サービスサポート及び製品利用料	133,612	261,395	-	9,397	404,405	-	404,405
人材派遣	-	-	21,790	-	21,790	-	21,790
映像制作	-	-	164,124	-	164,124	-	164,124
広告サービス	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	822,960	518,492	185,914	135,189	1,662,556	-	1,662,556
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	822,960	518,492	185,914	135,189	1,662,556	-	1,662,556

() 「ライセンス提供」と「カスタマイズ及び受託」を単一の履行義務として識別した取引に係る収益については、作業の進捗度に応じて収益の認識を行っているため、「カスタマイズ及び受託」に集計しております。

当連結会計年度の期首より「報告セグメント」の区分・名称を変更しており、前連結会計年度につきまして、変更後の報告セグメント区分・名称に基づき記載しております。「報告セグメント」区分の変更につきまして、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	381,818	233,032
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	233,032	277,657
契約資産(期首残高)	23,350	73,631
契約資産(期末残高)	73,631	80,153
契約負債(期首残高)	13,212	19,586
契約負債(期末残高)	19,586	16,039

契約資産は、主に受託及びカスタマイズに関する契約について期末日時点で完了しておりますが、未請求のソフトウェア開発、その他顧客の要望する作業に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発、その他顧客の要望する作業に関する対価は、納品した成果物に対する顧客の検収完了に従い、顧客の検収完了月の月末に請求し、概ね翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、時の経過により履行義務が充足されるにつれて収益を認識するサービスサポート及び製品利用料に関する契約について、契約開始時に契約期間に係る対価を一括払いする条項に基づき顧客から受け取った契約期間(主に1年間)分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,586千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が6,522千円増加した主な理由は、当連結会計年度において、進捗度100%未満の案件が増加し、当該案件の進捗度に応じて収益を認識したことによるものであります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末の残存履行義務に関する契約は全て当初に予想される契約期間が1年以内の契約であります。

3. 受注損失引当金繰入額

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込み額として受注損失引当金を計上しております。

受注損失引当金繰入額 1,048千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「音声認識事業」は、ソフトウェア分野を中心とした製品開発及び研究開発を行い、当社で開発・設計したものを知的財産権化する事業を行っております。

「デジタルマーケティング事業」は、デジタルマーケティング市場における当社CRM製品 Visionaryを販売する事業を行っております。

「映像制作事業」は、連結子会社であるメディアジャパン株式会社の主力事業である、テレビ番組等映像の企画・制作等を行う事業を行っております。

「その他事業」は、上記を含まない、その他の事業により構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	音声認識 事業	デジタルマー ケティング 事業	映像制作 事業	その他 事業	調整額	合計 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	508,495	747,600	244,880	89,666	-	1,590,642
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	665	-	-	665	-
計	508,495	748,265	244,880	89,666	665	1,590,642
セグメント利益又は損失()	99,819	199,166	1,839	21,711	-	122,897
セグメント資産	764,767	546,647	238,426	31,869	-	1,581,711
その他の項目						
減価償却費	50,387	59,819	419	397	-	111,023
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,940	174,800	-	572	-	207,313

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	音声認識 事業	デジタルマー ケティング 事業	映像制作 事業	その他 事業	調整額	合計 (注)
売上高						
外部顧客への売上高	822,960	518,492	185,914	135,189	-	1,662,556
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	630	-	-	630	-
計	822,960	519,122	185,914	135,189	630	1,662,556
セグメント利益又は損失()	73,211	228,016	2,312	50,216	-	253,323
セグメント資産	698,293	126,074	191,829	84,730	-	1,100,928
その他の項目						
減価償却費	24,400	102,485	134	376	-	127,397
減損損失	36,689	345,553	-	-	-	382,243
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,773	23,502	-	611	-	29,887

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、事業構造の転換に伴い、当連結会計年度の期首から報告セグメントを従来の「ソフトウェア開発・ライセンス事業」「映像制作・メディア事業」「その他事業」の3区分から、「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」「映像制作事業」「その他事業」の4区分に変更しております。

これにより、「ソフトウェア開発・ライセンス事業」に含まれていた「音声認識事業」「デジタルマーケティング事業」を独立の報告セグメントとし、従来「システム開発事業分野」に区分しておりました株式会社スーパーワンの事業を「その他事業」に含めております。また、より事業活動の内容に沿う名称に、報告セグメントの名称の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報につきましては、変更後の報告セグメント区分・名称に基づき記載しております。

5. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,591,307	1,663,186
セグメント間取引消去	665	630
連結財務諸表の売上高合計	1,590,642	1,662,556

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,581,711	1,100,928
全社資産（注）	2,286,727	2,217,905
連結財務諸表の資産合計	3,868,438	3,318,833

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

（単位：千円）

減損損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	-	382,243
全社資産減損損失（注）	-	17,244
連結財務諸表の減損損失合計	-	399,488

（注）全社資産減損損失は、報告セグメントに帰属しない管理部門設備の減損損失であります。

（単位：千円）

有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	207,313	29,887
全社資産（注）	14,180	2,036
連結財務諸表の資産増加合計	221,493	31,924

（注）全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ゴルフダイジェスト・オンライン	320,382	デジタルマーケティング事業

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国立研究開発法人情報通信研究機構	559,047	音声認識事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	269.51円	193.18円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失()	14.24円	70.95円

(注) 1. 当連結会計年度及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	133,273	663,938
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失()(千円)	133,273	663,938
普通株式の期中平均株式数(株)	9,357,740	9,357,740

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,715,055	1,989,299
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	193,047	181,553
(うち非支配株主持分(千円))	(193,047)	(181,553)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,522,008	1,807,746
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	9,357,740	9,357,740

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	900,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	702,400	5,900	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,800	79,900	1.2	2024年~2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	888,200	985,800	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,600	10,596	14,592	14,592

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	238,531	536,393	963,596	1,662,556
税金等調整前四半期(当期)純損失 ()(千円)	179,729	286,709	354,843	665,811
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純損失()(千円)	174,024	278,982	349,074	663,938
1株当たり四半期(当期)純損失 ()(円)	18.60	29.81	37.30	70.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失() (円)	18.60	11.22	7.49	33.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,874,364	1,967,132
売掛金及び契約資産	1,220,753	1,266,503
有価証券	200,000	100,000
前払費用	13,380	14,030
その他	1,15,701	1,27,508
貸倒引当金	1,312	1,634
流動資産合計	2,322,887	2,373,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,705	-
工具、器具及び備品	10,174	-
土地	168	-
有形固定資産合計	26,048	-
無形固定資産		
ソフトウェア	415,451	18,529
ソフトウェア仮勘定	59,277	-
無形固定資産合計	474,729	18,529
投資その他の資産		
投資有価証券	151,623	66,641
関係会社株式	323,589	323,589
関係会社長期貸付金	32,000	26,000
差入保証金	24,147	26,752
その他	3,300	3,300
貸倒引当金	1,282	156
投資その他の資産合計	533,377	446,127
固定資産合計	1,034,155	464,656
資産合計	3,357,042	2,838,196

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,678	1175,455
短期借入金	100,000	900,000
1年内返済予定の長期借入金	700,000	-
未払金	19,036	14,799
未払費用	66,565	65,379
未払法人税等	3,499	3,499
未払消費税等	50,027	5,947
前受金	19,402	16,726
受注損失引当金	1,107	1,048
その他	14,816	17,837
流動負債合計	1,029,131	1,180,693
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
固定負債合計	40,000	40,000
負債合計	1,069,131	1,220,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	932,204	932,204
その他資本剰余金	633,979	633,979
資本剰余金合計	1,566,183	1,566,183
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	700,135	42,620
利益剰余金合計	700,135	42,620
自己株式	70,014	70,014
株主資本合計	2,296,303	1,638,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,393	21,285
評価・換算差額等合計	8,393	21,285
純資産合計	2,287,910	1,617,503
負債純資産合計	3,357,042	2,838,196

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,254,234	1,339,802
売上原価	1,753,404	1,088,917
売上総利益	500,829	250,885
販売費及び一般管理費		
役員報酬	70,581	67,810
給与手当	104,507	104,177
研究開発費	1,459,234	1,128,851
減価償却費	6,650	5,396
営業支援費	36,848	36,063
支払報酬	1,333,210	1,427,774
貸倒引当金繰入額	441	322
その他	1,132,869	128,696
販売費及び一般管理費合計	389,704	514,093
営業利益又は営業損失()	111,125	263,208
営業外収益		
受取利息	1,167	1,143
有価証券利息	42	31
受取配当金	1,174	1,516,670
投資事業組合運用益	942	27,926
貸倒引当金戻入額	16,406	1,126
その他	169	75
営業外収益合計	18,903	80,974
営業外費用		
支払利息	5,719	5,869
支払手数料	-	2,195
為替差損	80	4,762
その他	-	91
営業外費用合計	5,799	12,919
経常利益又は経常損失()	124,229	195,153
特別利益		
投資有価証券売却益	12,586	-
特別利益合計	12,586	-
特別損失		
固定資産除却損	3,876	-
減損損失	-	390,558
投資有価証券評価損	-	30,872
特別損失合計	3,876	421,431
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	132,938	616,585
法人税、住民税及び事業税	3,499	3,499
法人税等調整額	1,829	-
法人税等合計	1,669	3,499
当期純利益又は当期純損失()	131,269	620,084

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
					繰越利益剰余金
当期首残高	733,979	932,204	-	932,204	557,714
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	11,152
会計方針の変更を反映した当期首残高	733,979	932,204	-	932,204	568,866
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	633,979	-	633,979	633,979	-
当期純利益	-	-	-	-	131,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	633,979	-	633,979	633,979	131,269
当期末残高	100,000	932,204	633,979	1,566,183	700,135

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	70,014	2,153,882	1,943	2,155,825
会計方針の変更による累積的影響額	-	11,152	-	11,152
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,014	2,165,034	1,943	2,166,977
当期変動額				
資本金から剰余金への振替	-	-	-	-
当期純利益	-	131,269	-	131,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	10,336	10,336
当期変動額合計	-	131,269	10,336	120,932
当期末残高	70,014	2,296,303	8,393	2,287,910

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	932,204	633,979	1,566,183	700,135
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	37,430
当期純損失()	-	-	-	-	620,084
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	657,515
当期末残高	100,000	932,204	633,979	1,566,183	42,620

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	70,014	2,296,303	8,393	2,287,910
当期変動額				
剰余金の配当	-	37,430	-	37,430
当期純損失()	-	620,084	-	620,084
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	12,892	12,892
当期変動額合計	-	657,515	12,892	670,407
当期末残高	70,014	1,638,788	21,285	1,617,503

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

(2) 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) その他

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	10～39年
工具、器具及び備品	3～6年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込み額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社においては、下記の財又はサービスより主な収益が生じていると認識しております。

(1) ライセンス提供

顧客とライセンスを一括して供与する契約、期間等を限定してライセンスを供与する契約を締結しております。当該契約に係る履行義務は対象となる知的財産のライセンスの使用を許諾するものであります。対象となる知的財産が有する能力は契約時点で確定しており、その後当社が、当該知的財産に著しい影響を与える活動を行うことは契約に含まれておらず、また、顧客に合理的に期待されていないと認識しております。さらに、当社の活動により、当該知的財産の機能等が適宜アップデートされる等により、顧客が影響を受けることはないと認識しております。そのため、知的財産を使用する権利（使用権）としてライセンス提供を開始した一時点で収益を認識しております。また、上記契約による、知的財産のライセンスに対して受け取る売上高又は使用量に基づくロイヤルティは知的財産のライセンスのみに関連していると判断しております。そのため、「知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時又は顧客が知的財産のライセンスを使用する時」又は「売上高又は使用料が配分されているロイヤルティの一部又は全部が配分されている履行義務が充足（あるいは部分的に充足）される時」のいずれか遅い方で収益を認識しております。

当社が保有する知的財産に、顧客が要望する機能を追加（初期カスタマイズ）して提供する契約を締結した場合は、当該契約に係る履行義務である、ライセンスの使用の許諾と初期カスタマイズを単一の履行義務として識別しております。当該単一の履行義務は、個々の顧客仕様のカスタマイズを当社保有の知的財産に追加するものであり、他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有しているものについては、初期カスタマイズ業務の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの初期カスタマイズ業務に係る既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

ライセンス提供に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね6ヶ月以内又は履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

(2) カスタマイズ及び受託

カスタマイズ及び受託は、顧客との契約に基づく、顧客仕様のソフトウェアの開発、その他顧客の要望する作業実施等であります。作業の結果である成果物は、顧客が指定した仕様を備えていることを、顧客の検収により確認し、完成いたします。このため、作業の結果である成果物は他の用途に転用することはできないと認識しております。また、作業が完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している案件については、作業の進捗度に応じて、一定期間にわたって収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末日までの既発生原価の見積総原価に占める割合によって算定しております。

カスタマイズ及び受託に関する取引の対価は、概ね履行義務の充足後6ヶ月以内に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

(3) サービスサポート及び製品利用料

当社が保有する知的財産を組み込んだサーバーを利用するサービスを提供する契約を顧客と締結しております。当該サービスの提供は顧客が当社に、製品利用料を支払う契約であり、サービス提供期間の経過に応じて収益を認識しております。また、ライセンス提供時に保守サービス契約を締結しております。当該サービスの提供は独立した履行義務として認識しております。当該サービスの提供は時の経過により履行義務が充足されると考えられるため、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。なお、契約期間の未経過部分について、対価を収受した場合は、前受金として計上しております。

サービスサポート及び製品利用料に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。

また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

(4) 人材派遣業務

顧客と映像制作業務における各種専門職を派遣する契約を締結しております。当該契約に基づく履行義務は、派遣社員による労働力の提供に応じて充足されると考えられるため、派遣社員の派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

人材派遣業務に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗に応じて受領していることから、重要な金融要素は含んでおりません。また、一つの契約から複数の履行義務は識別しておらず、独立販売価格（取引価格）の算定及び履行義務への配分は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

無形固定資産 474,729千円

無形固定資産のうち、市場販売目的のソフトウェアについては、将来の見込販売収益の見積りに基づき評価し、その他の無形固定資産については、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき評価しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の発動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、投資信託財産が金融商品である投資信託で、解約又は買戻し請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないものは、基準価格を時価としております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「為替差損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた80千円は「為替差損」80千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	25,080千円	6,272千円
短期金銭債務	7,941	4,573

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,040千円	10,757千円
仕入高	37,631	27,860
営業取引以外の取引による取引高	141	50,417

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価評価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	323,589	323,589

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額等	12,358千円	11,758千円
投資有価証券評価損	114,601	124,968
減損損失	-	128,707
関係会社株式評価損	94,329	94,329
貸倒引当金	369	17
繰越欠損金	115,497	202,037
その他	10,917	12,548
繰延税金資産小計	348,074	574,367
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	115,497	202,037
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	230,536	372,329
評価性引当額小計	346,033	574,367
繰延税金資産合計	2,041	-
繰延税金負債		
未収還付事業税	2,041	-
繰延税金負債合計	2,041	-
繰延税金資産・負債の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	税引前当期純損失を計上 しているため、注記を省 略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	
住民税均等割	2.6	
評価性引当額の増減	35.1	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」は、「第5．経理の状況 2．財務諸表等注記事項(重要な会計方針) 5．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,705	-	13,341 (13,341)	2,364	-	17,960
	工具、器具及び備品	10,174	7,196	11,102 (11,011)	6,268	-	94,713
	土地	168	-	168 (168)	-	-	-
	計	26,048	7,196	24,612 (24,521)	8,633	-	112,674
無形固定資産	ソフトウェア	415,451	74,191	356,835 (356,835)	114,278	18,529	-
	ソフトウェア仮勘定	59,277	24,116	83,393 (9,202)	-	-	-
	計	474,729	98,307	440,229 (366,037)	114,278	18,529	-

(注) 1．当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

無形固定資産の増加 Visionary Cloud 67,167千円

2．当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,595	1,790	2,595	1,790
受注損失引当金	1,107	1,048	1,107	1,048

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月22日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第22期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月22日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日近畿財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月8日近畿財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月6日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年4月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び第19号(当該連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年6月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

(第23期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2023年2月22日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 目細 実

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 井尾武司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主として音声認識事業、デジタルマーケティング事業及び映像制作事業を行っている。</p> <p>音声認識事業及びデジタルマーケティング事業の売上は、利用料や保守サービス等の売上と受託業務の売上で構成されている。また、映像制作事業の売上は、映像制作業務の売上で構成されている。</p> <p>これらのうち、音声認識事業及びデジタルマーケティング事業における利用料や保守サービス等の売上や映像制作事業における売上は比較的安定して毎月売上計上される一方で、受託業務については、例年第4四半期会計期間の案件数が多く、売上が他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にある。また、当該受託業務は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識しているが、大部分は決算月において業務が完了し、履行義務が完全に充足されている。</p> <p>会社の予算達成状況や売上の水準については、財務諸表利用者の関心事であると考えられるが、第4四半期会計期間、特に決算月における売上の多寡が、会社の予算達成や売上目標の達成において重要な要素となっている。</p> <p>決算月に多額に計上される受託業務の売上について、履行義務を完全に充足したとする進捗度の判定を誤ることにより売上が適切な会計期間に計上されない場合には、財務報告へ与える影響が重要となる可能性がある。そのため、受託業務の売上の期間帰属について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受託業務売上の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p><リスク対応手続></p> <p>当監査法人は、会社の売上について、四半期毎に取引形態別の売上月次推移の分析、売上金額・利益率に基づく散布図による分析等を行った。</p> <p>内部統制の検証</p> <p>会社の売上の計上プロセスに関連する内部統制について、整備状況の評価、運用状況の評価を行った。評価の対象には、売上計上される受託業務の取引について、検収確認書等により顧客に納入されたことを確かめるというコントロールも含まれている。</p> <p>実証手続</p> <p>会社の音声認識事業及びデジタルマーケティング事業における受託業務売上について、決算月である3月度の売上取引の中からサンプルを抽出し、契約書、検収確認書の検証を行い、また、通例よりも多額な売上取引に関しては、これらに加えて入金状況の検証を行うとともに、未入金の顧客に対して2023年3月末時点の売上債権の残高確認手続を実施した。</p>

固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2023年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表の注記事項「(連結損益計算書関係) 5 減損損失」及び「(セグメント情報)」に記載されているとおり、デジタルマーケティング事業において減損損失345,553千円を計上している。</p> <p>固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識する。</p> <p>会社は、デジタルマーケティング事業において、当連結会計年度に営業損失を計上しており、また、既存ソフトウェアの新機能開発期間の延伸の影響を事業計画に反映した結果、同事業の固定資産について減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行っている。その結果、経済的残存使用年数における割引前将来キャッシュ・フローがマイナスとなることから、回収可能価額を零として評価し、減損損失を計上している。</p> <p>回収可能価額を算定する際に使用される将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として見積もられており、当該事業計画は主として顧客が属する市場環境を考慮し、新機能のための研究開発支出、受注件数予測及び受注金額を重要な仮定として策定されている。この見積りには不確実性を伴い、重要な仮定には経営者の主観的な判断が含まれる。</p> <p>当監査法人は、将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、上記の経営者の主観的判断に基づく仮定が重要な影響を及ぼすことから、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたっての将来キャッシュ・フローの見積りに関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、取締役会において承認されていることを確かめるため、取締役会の議事録を閲覧した。 ・過年度における事業計画とそれらの実績を比較し、乖離がある場合には要因の分析を実施することで、経営者の見積りの精度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と比較した。 ・経営者の想定する市場予測について、利用可能な外部データを閲覧し整合性を検討した。 ・新機能のための研究開発支出については、開発部門の稼働実績及び事業計画における稼働予定時間にかかる基礎データ入手し、経営者に質問を行うとともに、過去の稼働実績と見込みとの整合性及び今後の稼働見込みと販売計画との整合性を検討した。 ・受注件数について、過去の実績の推移を把握し翌期以降の見積りと比較するとともに、受注見込みの交渉状況等に関する資料を閲覧し、その合理性を検討した。 ・受注金額について、経営者に質問を行うとともに、過年度の受注金額との比較と直近の受注に関する見積書を閲覧し、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フュートレックの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フュートレックが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

株式会社フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 目細 実

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 井尾武司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「売上の期間帰属」と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損に関する将来キャッシュ・フローの見積り」と同一内容であるため、記載を省略している。	左記のとおりであり、記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。